

News Release

2019年11月28日
 独立行政法人製品評価技術基盤機構
 N I T E (ナ イ ト)
 東 北 支 所

石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故、東北では5年間で5人死亡 ～給油時は、細心の注意を払いましょう～ (東北版資料)

1. 事故の発生状況

東北地方6県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)で2014年度から2018年度の5年間にNITE(ナイト)に通知のあった製品事故情報^{*1}では、暖房器具^{*2}の事故は合計59件^{*3}ありました。

石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故は54%(32件)、年齢不明を含めた60歳以上の事故は81%(48件)を占めています。

被害の状況は、死亡5人、重傷1人、軽傷7人、拡大被害は29件、製品破損が17件です。

表1 暖房器具の事故の県別の年度別事故発生件数

発生年度	発生県						合計
	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
2014年度	0	1	3	3	1	3	11
2015年度	3	1	5	5	1	3	18
2016年度	0	1	4	2	0	2	9
2017年度	2	0	2	3	2	3	12
2018年度	1	1	4	0	1	2	9
合 計	6	4	18	13	5	13	59

表2 暖房器具の事故の県別の被害状況別事故発生件数

被害状況	発生県						合計
	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
死亡	1	0	1	1	0	2	5
重傷	0	0	0	1	0	0	1
軽傷	0	0	2	2	1	2	7
拡大被害	2	0	10	7	4	6	29
製品破損	3	4	5	2	0	3	17
被害なし	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6	4	18	13	5	13	59

表 3 暖房器具の事故の県別の事故原因区分別発生件数

原因区分		発生県						合計
		青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
製品に起因する事故	A:設計、製造又は表示等に問題があったもの	1	0	5	0	1	2	9
	B:製品及び使い方に問題があったもの	0	0	0	1	0	0	1
	C:経年劣化によるもの	0	0	1	0	0	0	1
	G3:製品起因ではあるが、その原因が不明のもの	1	3	1	3	0	1	9
い事故 製品に起因しない	D:施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	E:誤使用や不注意によるもの	1	0	3	2	1	2	9
	F:その他製品に起因しないもの	0	0	2	0	0	2	4
G1、G2:原因不明のもの		3	0	3	7	1	5	19
H:調査中のもの		0	1	3	0	2	1	7
合計		6	4	18	13	5	13	59

- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含める。
- (※2) 本資料で対象とする製品は本ページ下部のイラストを参照。
- (※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。



2. 主な事故事例

○2017年1月27日（宮城県、70歳代男性、使用期間不明、拡大被害）

事故内容:石油ストーブを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。

事故原因:当該製品の油受皿からガソリンが検出されたことから、使用者がガソリンを誤給油したため、使用時の温度上昇に伴いカートリッジタンク内の内圧が上昇し、油受皿からあふれたガソリンに引火したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「ガソリン等の揮発性の高い油は絶対に使用しない。」旨、警告表記されている。

○2016年3月12日（青森県、90歳代女性、使用期間不明、死亡）

事故内容:使用中の石油ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人が死亡した。

事故原因:石油ストーブの内部より出火した痕跡が認められなかったことから、石油ストーブの上方に干していた洗濯物が、ストーブの上に落下して火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には「衣類などの乾燥には使用しない。衣類が落下して火がつき火災の原因になる」旨、記載されている。

○2016年1月9日（宮城県、50歳代男性、使用期間不明、拡大被害）

事故内容:使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を全焼した。

事故原因:石油ファンヒーターをつけた状態で被害者が就寝してしまったため、温風吹き出し口近くに積んでいた可燃物が、就寝中の寝返り等により崩れ、吹き出し口内に入り込み、着火したものと推定される。

なお、取扱説明書に「寝るとき消火する。可燃物との距離を離す」旨、記載されている。

○2014年10月9日（福島県、90歳代女性、使用期間約11年、軽傷）

事故内容:石油ファンヒーターを使用中、建物を全焼する火災が発生し、軽傷を負った。

事故原因:当該製品から漏れた灯油が、何らかの火源により引火し出火した可能性があるが、灯油が漏れた原因が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

○2015年1月5日（岩手県、70歳代女性、使用期間約30年、製品破損）

事故内容:石油ファンヒーターを点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。

事故原因:当該製品の内部配線が断線してスパークが発生し、本体内に堆積したホコリに着火して出火したものと推定されるが、焼損が著しく内部配線が断線した原因の特定には至らなかった。

○2014年12月25日（山形県、60歳代男性、使用期間約5年、軽傷）

事故内容:石油ストーブの給油タンクを引き抜いたところ、口金が外れて灯油がこぼれ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。

事故原因:当該製品の給油タンクの口金を、前回給油時に確実に締めずに本体へセットしたため、給油タンクを引き抜いた際に口金が外れ、給油タンク内に残っていた灯油が本体に掛かり、燃焼筒や天板の余熱により出火したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「給油口口金は、確実に締める。口金を下にして、油漏れがないことを確かめる。口金を斜めに締めたりすると、簡単に口金が外れて、火災の原因になる。」旨、記載されている。

○2014年10月29日（秋田県、70歳代女性、使用期間不明、軽傷）

事故内容:給油のため石油ストーブからカートリッジタンクを取り出したところ、灯油が漏れて引火し、住宅を全焼して隣家2軒に延焼し、家人1人が軽傷を負った。

事故原因:カートリッジタンクに給油した際、ふたをしっかりと締めないまま石油ストーブにセットし、再度カートリッジタンクを抜こうとした際にふたが外れ、カートリッジタンク内の灯油が漏れて石油ストーブの熱により発火したものと推定される。

3. 暖房器具の事故の実験映像について

暖房器具の事故の実験映像に関しまして、写真及びムービーをご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

以上

【編集人のつぶやき】

紅葉も終わり、本格的な冬がもうすぐそこって感じになってきました。
東北の冬に暖房器具は必須アイテム。
使用が増えるにつれ暖房器具の事故も多くなり、暖房器具の事故は10月から3月の間で90%もしめるんです。

そして、高齢者による事故が圧倒的割合をしめるんです。

使い慣れによる油断は禁物。注意して、正しく・事故なく使用しましょう！

今年の冬は寒いのかな～？ 灯油の価格安いといいな～！
灯油価格が下がって、小遣い上がるといいな～！

そして、事故なく楽しい正月を迎えられるといいな～！

(本件に関する問い合わせ先)

〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

ナイト
独立行政法人製品評価技術基盤機構(略称:NITE)

東北支所 業務課

担当: 菊地(きくち)、齋藤(さいとう)、福井(ふくい)

電話: 022-256-6423

E-mail: jiko-tohoku@nite.go.jp

NITE
ホームページ



YouTube
公式チャンネル



Twitter
公式アカウント

